

拝啓

貴職におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。

本年一月一日に発生した令和六年能登半島地震の被災地に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。また、発災直後より、緊急消防援助隊や応援職員の派遣など、全国から積極的なご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、地域におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進につきまして、これまで格別の御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

令和五年十二月十五日にとりまとめられた第三十三次地方制度調査会の答申においても、住民との接点となるフロントヤード改革や基幹業務システムなどのバックヤードにおける取組を一体的に進める必要があるとされているなど、地方公共団体におけるDXの一体的な取組が喫緊の課題となっているところ です。

また、人口減少が急速に進む中、地域社会の課題解決のためにもDXの推進が不可欠であり、その推進役として地方公共団体の担う役割が大きくなっております。

加えて、令和六年能登半島地震の被災地における被災者支援や応急対応においても、デジタル技術が活用されているところであり、消防・防災におけるDXの推進も一層重要なものとなっております。

一方、全国的にデジタル人材が不足し、特に小規模な市町村の現場では、極めて少人数の職員のみでDXの取組全てを担う

ような状況にあるなど、個別の市町村のみではDXを円滑に推進する体制が十分に確保できていない現状にあります。

貴職におかれましては、このような状況をご理解いただき、貴管内市町村のDX推進の進捗状況や課題、人員体制等の実態を把握の上、市町村長の皆様とも課題認識を共有していただくとともに、都道府県と市町村が連携した地域DXの推進体制構築にお取り組みいただくよう、お願い申し上げます。また、すでに推進体制を構築されている都道府県におかれても、市町村の支援要望等を踏まえ、更なる取組の拡充をご検討いただくようお願い申し上げます。

推進体制の構築に当たっては、まず、必要なデジタル人材の確保・育成に関する市町村への取組支援への対応をお願いします。

令和五年十二月二十二日にお示しした、地方公務員のための「人材育成・確保基本方針策定指針」においても、デジタル人材に関して、各団体において人材の類型ごとに確保・育成すべき数値目標を設定した上で、計画的に人材確保・育成に取り組む必要があることを示しつつ、外部人材の活用や、外部人材と連携してDXを推進する職員の育成、都道府県による市町村支援の重要性などについて盛り込み、デジタル人材の確保・育成に向けた一層の取組をお願いしております。

総務省においても、今年度から、都道府県等による市町村支援のためのデジタル人材の確保に係る地方財政措置を講じておりますほか、都道府県等による市町村支援のためのデジタル人材の確保の取組に対し、モデル的に伴走支援を行うとともに、伴走支援を実施した結果等を踏まえ、デジタル人材の確保・育成に関して地方公共団体向けの参考書を作成する

ことしております。

また、今般改定した「自治体DX推進計画」や「自治体DX全体手順書」においては、都道府県による市町村支援に関する記載を充実し、市町村のDX推進の進捗状況や課題、人員体制等の実態を把握の上、都道府県と市町村が連携した地域DXの推進体制構築にお取り組みいただくよう、お願いしております。

総務省としても、令和五年度補正予算において、都道府県と市町村等の連携によるDXの推進体制の構築・拡充を図る取組に対して、専門家を派遣して伴走支援を行うモデル事業を実施することにより積極的に推進体制構築を支援してまいります。

貴団体においても、こうした国の取組と連携しながら、積極的にお取り組みいただくようお願いいたします。

これらの取組を進めるに当たっては、情報化担当部門だけでなく、市町村担当部門や人材育成・人事担当部門を含む庁内関係部局が連携し取り組むことが不可欠です。

貴職におかれましては、市町村との連携による地域DXの推進体制の構築に向けて、関係部局に対して必要な指示をいただくなど、改めて、格別の御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

末筆ながら、貴職の御健康と益々の御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

令和六年一月十九日

総務大臣

松本剛明

都道府県知事殿

拝啓

貴職におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。

本年一月一日に発生した令和六年能登半島地震の被災地に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。また、発災直後より、緊急消防援助隊や応援職員の派遣など、全国から積極的なご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、地域におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進につきまして、これまで格別の御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

令和五年十二月十五日にとりまとめられた第三十三次地方制度調査会の答申においても、住民との接点となるフロントヤード改革や基幹業務システムなどのバックヤードにおける取組を一体的に進める必要があるとされているなど、地方公共団体におけるDXの一体的な取組が喫緊の課題となっているところ です。

また、人口減少が急速に進む中、地域社会の課題解決のためにもDXの推進が不可欠であり、その推進役として地方公共団体の担う役割が大きくなっております。

加えて、令和六年能登半島地震の被災地における被災者支援や応急対応においても、デジタル技術が活用されているところであり、消防・防災におけるDXの推進も一層重要なものとなっています。

一方、全国的にデジタル人材が不足する中、特に小規模な市町村の現場では、極めて少人数の職員のみでDXの取組全てを

担うような状況にあるなど、個別の市町村のみではDXを円滑に推進する体制が十分に確保できていない現状にあるものと認識しております。

このような状況を踏まえ、各都道府県知事あてに、管内市町村のDX推進の進捗状況や課題、人員体制等の実態を把握の上、市町村長の皆様とも課題認識を共有していただくとともに、都道府県と市町村が連携した地域DXの推進体制構築にお取り組みいただくよう、要請する書簡を発出いたしました。

令和五年十二月二十二日にお示しした、地方公務員のための「人材育成・確保基本方針策定指針」においても、デジタル人材に関して、各団体において人材の類型ごとに確保・育成すべき数値目標を設定した上で、計画的に人材確保・育成に取り組む必要があることを示しつつ、外部人材の活用や、外部人材と連携してDXを推進する職員の育成、都道府県による市町村支援の重要性などについて盛り込み、デジタル人材の確保・育成に向けた一層の取組をお願いしております。

総務省においても、今年度から、都道府県等による市町村支援のためのデジタル人材の確保に係る地方財政措置を講じておりますほか、都道府県等による市町村支援のためのデジタル人材の確保の取組に対し、モデル的に伴走支援を行うとともに、伴走支援を実施した結果等を踏まえ、デジタル人材の確保・育成に関して地方公共団体の参考となる参考書を作成することとしております。

また、今般改定した「自治体DX推進計画」や「自治体DX全体手順書」においては、都道府県による市町村支援に関

する記載を充実し、市町村のDX推進の進捗状況や課題、人員体制等の実態を把握の上、都道府県と市町村が連携した地域DXの推進体制構築にお取り組みいただくよう、お願いしております。

総務省としても、令和五年度補正予算において、都道府県と市町村等の連携によるDXの推進体制の構築・拡充を図る取組に対して、専門家を派遣して伴走支援を行うモデル事業を実施することにより積極的に推進体制構築を支援してまいります。

貴団体においても、こうした国や都道府県の取組と連携しながら、積極的にお取り組みいただくようお願いいたします。

これらの取組を進めるに当たっては、情報化担当部門だけでなく、人材育成・人事担当部門を含む庁内関係部局が連携し取り組みることが不可欠です。

貴職におかれましては、都道府県との連携による地域DXの推進体制の構築に向けて、関係部局に対して必要な指示をいただくなど、改めて、格別の御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

末筆ながら、貴職の御健康と益々の御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

令和六年一月十九日

総務大臣

松本剛明

市区町村長

殿